

『新勅撰和歌集』と後鳥羽院

——雑歌を中心として——

永 田 初 枝

テ、此歌ヲ被入」た、と記されている。

事実、『千載集』『新古今集』には平家歌人の歌は名前を表して載せられてはいない。一方『新勅撰集』には、一一九四番の行盛歌の他に、資盛歌が卷三夏に、経盛歌が卷五秋下に、経正歌が卷六冬に、忠度歌が卷十三恋三に採られている。源平の争乱から約五十年の歳月を経、『平家物語』の記述によると、後鳥羽帝から三代の帝を経て、勅勸の歌人たちの歌は、勅撰和歌集にその名を表して入集しているのである。

ところが、『新勅撰集』には入集している平家歌人の歌が、その後の勅撰集には、『統後撰集』に経盛歌が一首入集している他は、『玉葉集』に至るまで一首も採られていない。『新勅撰集』は、源平の争乱により近い時代であるにもかかわらず、『玉葉集』までの勅撰集がほとんど入集させなかつた平家歌人の歌を、五首入集させているのである。

また、先に挙げた『新勅撰集』の一一九四番の行盛歌には、「寿永二年、大方の世静かならず侍りしころ」と、まさに源平の争乱そのものを指し示す詞書が付されている。『千載集』『新古今集』と源平の争乱後の勅撰集が触れることを避けてきた事

『新勅撰和歌集』(以下『新勅撰集』と略す。)卷第十七雑歌二には、次のような詞書を持つ歌がある。

寿永二年 おほかたの世しづかならず侍しころ、よみをきて侍ける歌を、定家がもとなつかはすとて、つゝみがかみにかきつけ侍し

二九四 ながれての名だにもとまれゆくみづのあはれはかなき身はさえぬとも

詞書にある「寿永二年」とは、源平の争乱のただ中であり、平氏の都落ちの年である。行盛が都落ちに際して定家に詠草を送ったことは『平家物語』延慶本・長門本・源平盛衰記・南都本の諸本に見え、それらの本には、この行盛歌が『新勅撰集』に採録されたいきさつが記述されている。延慶本には、俊成が『千載集』に忠度歌を「読人不知」として入れたことを定家が「ヨニ心ウク念ナキ事ニ覚シテ」、『新勅撰集』を選したときに、「朝敵三代コソ名アラワス事恐レ有ツレ。今ハ三代スギ給ヌレバ、何カハクルシカルベキトテ、左馬守行盛ト名アラワラワシ

柄を直接示しているのである。このことは、『平家物語』に記されていたように、俊成が『千載集』に忠度歌を「誦人不知」として載せたことを定家が「心ウク」思ったというだけでは説明がつかないことのように思われる。

『新勅撰集』における源平の争乱を指し示す詞書は先の一九四番だけではない。同じく雑歌二には、

寿永のころをひ、おもふゆへや侍けん、ひとにつかはしける
後徳大寺左大臣

二望 あらきかぜふきやをやむとまつほどにもこのころのとこほりぬる

の歌があり、「荒き風吹きや小止むと待つほどに」と詠まれていることから、この歌の詞書「寿永の頃ほひ」もやはり源平の争乱を指すものである。

また、雑四季の歌が配列されている雑歌一の歌にもこれと同様の詞書が付されている。雑歌一の一〇三三番から始まる梅花の歌群を見つめる。

寿永のころをひ、梅花をよみ侍ける 土御門内大臣
このへにかはらぬむめのはなみてぞいとむかしのはるはこひしき

前関白内大臣に侍ける時、百首歌よませ侍けるに、庭梅をよめる
源信定朝臣

二〇四 やどからぞむめのたちえもとはれけるあるじもしらずな
に、ほふらん

題しらず 下野

二〇五 ありあけの月はなみだにくもれども見し世に、たるむめ

のかぞする

行念法師

二〇六 むめが、のたがさとわかずにほふ夜はぬしさだまらぬはるかぜぞふく

百首歌よみ侍ける春歌

侍従具定

二〇七 はるの月かすめるそらのむめが、にちぎりもをかぬ人ぞ
またる、

一〇三三番歌の詞書が「寿永の頃ほひ」であり、その歌には「いとど昔の春は恋しき」と、懐旧の情が詠まれている。内裏を巻き込んだ争乱に、様変わりした宮中にあっても変わらずに咲く梅の花を見て、争乱前の平和な昔を懐かしんでいる作者の心情がうかがわれる歌である。一〇三四番歌は、『拾遺集』雑春、菅原道真の歌「東風吹かば句ひおこせよ梅の花主なしとて春を忘るな」を本歌とし、「その主もないのに、どうして梅の花は香るのだろう。」と詠んでいる。また、一〇三六番にも、本歌とは言えないまでも、「主定まらぬ春風ぞ吹く」と、道真歌を思わせる歌が配されている。この道真歌は、『拾遺集』の詞書に「流され侍りける時、家の梅の花を見侍りて」とあるように、道真が太宰府に流されて行く時の歌である。一〇三三番「寿永の頃ほひ」の詞書を持つ歌の次に配列されている一〇三四・一〇三六番歌は、都を出て太宰府に落ちのびて行った平家の人々を彷彿とさせるように配列されているのである。

一〇三五番歌は一〇三三番歌同様「見し世」を懐かしむ懐旧の情が詠まれており、一〇三七番歌は「契りもおかぬ人」を待っている歌である。一〇三三番歌に始まり一〇三七番歌に終わ

る一連の梅花の歌は、道真歌を本歌とする歌や懐旧の歌が配されている。最後の一〇三七番歌は恋の心も読み取れるが、梅花の歌群全体が最初に置かれた一〇三三番「寿永の頃ほひ」という詞書の影響を受けていると読むことにより、一〇三三番歌からの一連の配列の中では、「約束することもなく都を後にして行った人々」が、「契りもおかぬ人」であると解釈するべきであろう。

このように、「新勅撰集」の雑歌一、雑歌二には、「千載集」「新古今集」では避けられてきた源平の争乱を示す詞書があり、さらに、梅花の歌群では、西海に落ちのびて行った平家の人々を偲ぶ、という解釈を可能にさせる配列がなされている。「新勅撰集」に平家の歌人たちの歌を入集させるだけでなく、詞書に「寿永の頃ほひ」と記すことで源平の争乱を暗示させる撰者定家の意図は、一体どこにあったのであろうか。

二

『千載集』には、「読み人知らず」として勅勅の平家歌人の歌が五首入集している。俊成に勅撰集撰進の院宣が下されたのは寿永二年二月のことであるから、『千載集』の撰集作業が行われていたのは、まさに源平の争乱のただ中であつたと言える。そして、争乱の終結後に成つた『千載集』には、朝敵となつた平家歌人の歌は、名前を明らかにして入集させることはできなかったのである。『平家物語』が伝えるように、俊成が忠度歌を「読人不知」としたことを定家が「心ウク念ナキ事」に思つたのは、源平の争乱終結後という時期の中で、『千載集』に「読人不知」

としてしか平家歌人の歌を入集させることができなかつた俊成の立場を、定家はつらく、無念なことに思つたのであろう。そして、今、父俊成と同じように勅撰集を単独で撰集する立場となつて、定家は、父が『千載集』で成し得なかつた、平家歌人たちの歌を彼らの名前を明らかにして入集させるということを、父に代わつて成し遂げようとしたのではないだろうか。何故ならば、次に述べるように、『新勅撰集』を撰集していた定家も、父とまったく同じ状況にあつたからである。

『新勅撰集』撰集下命の十一年前に起きた承久の乱により、定家は、乱後隠岐・佐渡に遷幸した後鳥羽・順徳兩院の歌を『新勅撰集』に入集させることができなかつた。『明月記』には、撰集の命が下される前、時の関白藤原道家に勅撰集撰集に関して質問を受けた折の記事がある。

昨日事申入殿下、(可レ有勅撰集歌之仰)(…中略…)於二今度一者撰者在レ誰乎、專一勿レ論者於レ道雖レ可謂三本意一、心中之望更無レ他、又近日若有レ其事一者、事體頗不レ似前々例一、進退可レ谷事歟、前代御製尤以殊勝、撰レ之者可レ充二滴集之面一、事體機間可レ然哉、聖代之勅撰、前代之御製員數多者、當時所レ見有レ忌諱之疑一、略二其數一者、定又有二世間之謗一歟、前宮内秀入道彌可レ譏言彈指一、彼是極難レ測、竊以暫可レ過二比程一哉、……

〈国書刊行会『明月記』寛喜二年 七月六日〉
ここには、「前代御製」つまり後鳥羽院の歌が傑出しており、いま撰集を行うと院の歌が集中に充滿するであろう、勅撰集の体裁、あるいはこの時期を考慮するとそれでよいのかと、後鳥

羽院の歌をどうするべきか、定家がその対応に苦慮していることが記されている。道家に「心中之望更無他」つまり勅撰集の撰者となる望みはないと告げた定家の心中には、今勅撰集の撰者となれば、後鳥羽院の歌をどうするべきかという葛藤の中にわが身を置かなければならないという意識があつたであろうことは想像に難くない。「略其數者」つまり、後鳥羽院の歌を少なくすれば、世間の非難、とりわけ前宮内卿家隆や秀能らの讒言弾指を受けるだろうと定家は記しているが、世間の非難もさることながら、傑出している後鳥羽院の歌を、政治的な配慮なり圧力によつて勅撰集から排除しなければならぬという事態を、定家は憂慮したのであろう。そして、このように記す定家の脳裏には、同じような状況の中で『千載集』を選していた俊成の姿が想起されていたはずなのである。

文治のころほひ、ちの千載集えらび侍し時、定家が
もとに歌つかはすとてよみ侍ける 尊円法師
わがふかくこけのしたまでおもひをくづもれぬ名はきみ
やのこさん

という『新勅撰集』雑歌二の一九二番歌の詞書には、「文治の頃ほひ、父の千載集選び侍りし時」とあり、『新勅撰集』を選していた定家が、父俊成を『千載集』の撰者として意識していたことがわかる。詞書の文末表現が「けり」で統一されている『新勅撰集』において、直接体験過去の「き」が用いられているのはこの歌を含めて二首の歌の詞書に過ぎない。もう一首の歌の詞書というのは、本稿の初めに問題にした平行盛の歌の詞書である。行盛歌の詞書を改めて見てみると、「大方の世静かならず

侍りしころ、詠みおきて侍りける歌を、定家がもとに遣はずとて、包み紙に書き付け侍りし」と、詞書中に「き」と「けり」とが同時に使われている。まず、歌を詠んでおいた行盛の行為に「けり」が用いられていることから、「き」が行盛の行為に用いられているのではないことがわかる。そうすると、二つの「き」は誰の経験を表しているのであろうか。最初の「き」については、世の中が落ち着かなかつたのは世の総ての人の経験であり、その中に含まれている定家自身の経験と読める。また、「包み紙に書き付け侍りし」の「き」については、包み紙に歌を書き付けたのは行盛であらうが、受け取つた定家の側からみて、その包み紙には歌が書き付けてあつたのであるから受け取つた定家の経験といふことができる。つまり、行盛歌の詞書にある二つの「き」は定家の経験として使われている。しかし、『新勅撰集』において定家自身の歌の詞書には「き」は使つておらず、行盛歌と一九二番尊円歌のいずれも『千載集』の撰集に関わる詞書にのみ「き」が用いられているのである。

このような「き」と「けり」との使いわけを、定家が意図的に行つたのかどうかは疑問が残る。しかし、定家の「ミス」にしろ意図的に用いたにしろ、一九二番歌の詞書に俊成を「父」と表記していることと合わせて、『新勅撰集』を選していた定家の念頭に『千載集』を選集していた俊成の姿があつたことは確かである。

『新勅撰集』の撰者となり、『千載集』を選していた父俊成とまったく同じ状況に置かれて、定家は自分の姿を父と重ね合わ

せていたに違いない。そして、定家が『新勅撰集』の詞書に源平の争乱の件を記し、平家歌人の歌を入集させた思いの裏には、俊成の思いを自分が遂げようとする意図の他に、時代を経て、当時の平家歌人と同じ立場に立つてしまった後鳥羽院、承久の乱によって歌人としての名声も葬り去られようとしている後鳥羽院に対する思いがあつたのではなからうか。

三

『新勅撰集』雑歌二は述懐歌が収められており、その巻軸歌に、定家の後鳥羽院に対する思いが込められている。

ひとりおもひをのへ待けるうた

鎌倉右大臣

二三四 やまはさけうみはあせなん世なりともきみにふたごゝろ
わがあらめやも

この歌は、定家所伝本『金槐和歌集』では、集の最後に記されている三首連作の中の一詩である。

太上天皇御書下預時歌

六一 おほきみの勅をかしこみちゝわくに心はわくとも人にいは
めやも

六二 ひんがしのくにゝわがおればあさ日さすはこやの山のかげ
となりなき

六三 山はさけうみはあせなむ世なりとも君にふた心わがあらめ
やも

〈私家集大成による〉

三首の歌の意味を粗々見てみると、「大君の仰せ言が畏れ多いので、様々に心は思い乱れるけれども人に他言いたしませんまい」

「東国に私はいるのだから、はこやの山（仙洞御所）にいらつしやる太上天皇の影となつて従います」「山は裂け、海は干上がつてしまふような世となつたとしても、君に二心を私が持ちましようか」という内容が読み取れる。このような歌の内容から、実朝と太上天皇（後鳥羽院）との間に密約があるのではないかと、この歌に政治的な陰謀を読み取ろうとする説が従来様々に論じられてきた⁵⁾。今稿者には、これらの歌の政治的な背景を論じる用意はないが、これらの歌が後鳥羽院に忠誠を誓つた実朝の歌であることは注目すべきである。その中の一首が『新勅撰集』雑歌二の巻軸に置かれていることになるからである。後鳥羽院の歌をただの一首さえ入集させることを許さなかつた『新勅撰集』に、その後鳥羽院に忠誠を誓う歌が採られているのである。荒木尚氏は『新勅撰和歌集雑歌二覚書』⁶⁾の中で、定家が巻軸にこの歌を配したのは、「屈折を経てできあがつた単独撰の勅撰集に、定家が特に「前代御製尤以殊勝」と重んじていた後鳥羽院の歌を、承久の乱のために一首も採り得なかつたことに對する恐慎の情を、実朝の歌に託そうとしたものではなからうか」と述べておられ、首肯すべき論である。そして、その詞書に注目すると、定家はその実朝の歌に「独り想ひを述べ待りける歌」という詞書を付し、述懐の独詠歌としている。それは、歌の中の「君」を特定することを避けての配慮と思われる。『百鍊抄』天福二年十一月九日の記事には、

中納言入道定家卿於三前閑白家、披二覽新勅撰一。先帝御時

被二奏覽一。兩殿下監臨、有二用捨事一。被二切二棄百首二云々。

又有二被レ入之人二云々。

とあり、前関白道家と関白左大臣教実父子により百首の歌が切り捨てられている。石田吉貞氏は、切り捨てられた百首の中には後鳥羽院や順徳院の歌があつたであらうことを指摘しておられる。『新勅撰集』雑歌二の巻軸歌も、それが後鳥羽院に対する忠誠を誓う歌と知れて除去されることを定家は恐れたのである。

また、『新勅撰集』一二〇四番の実朝歌は、述懐歌というよりは帝に忠誠を誓う賀歌のような印象を受ける。事実、『金槐集』の異本である貞亨本は、「木上天皇御書下預時歌」の三首を賀歌と扱っている。しかし、定家は『新勅撰集』において実朝歌を賀歌ではなく雑歌に配している。

『新勅撰集』までの勅撰集の賀歌を通覧してみると、それらの歌は詞書によって詠作事情が記され、作者の仕える主君や時の帝など、祝意の対象が特定の人物である場合が多い。つまり、賀歌は自分の主君や友人、時の帝を寿ぐ歌として詠まれているのである。

そのことから考えてみると、一二〇四番の実朝歌は、実朝が征夷大將軍であつた建仁三年(一二〇三)九月から承久元年(一二一九)一月までの間の帝、すなわち土御門帝か順徳帝への賀歌と解することもできる。しかし、定家は、実朝の歌を賀歌ではなく雑歌としたのである。そこに、この歌を帝を寿ぐ賀歌ではなく、実朝の個人的な述懐歌であることを明確にしようとする定家の意図が表れている。隠岐の地で『新勅撰集』を手にするであらう後鳥羽院に向けて、定家は詞書を変えることによつて『新勅撰集』の中にひそかに後鳥羽院への忠誠を誓う実朝歌を配したのである。

四

雑歌二は、巻全体が述懐歌となつてゐる。その巻軸に後鳥羽院に忠誠を誓う歌が配されていることは看過できない問題であらう。以下、巻軸歌に対応する歌として、雑歌二の巻頭業平歌から当代歌人である俊成まで十六首を見てもみることにする。それらの歌には懐旧や厭世が詠まれており、巻軸の実朝歌と対応させて読むと、そこに定家の後鳥羽院に対する思いが託されていることがわかるのである。

題しらず

業平朝臣

二三 わがそではくさいほりにあらねどもくるればつゆのやどりなりけり

二四 おもふこといはでぞたゞにやみぬべきわれとひとしきひとしなれば

よみ人しらず

二五 あさなけに世のうきことをしのぶとてなげきせしまにとしぞへにける

和泉式部

二六 さらにまたものをぞおもふさならでもなげかぬときのある身ともなく

二七 いかにせんあめのしたこそすみうけれふればそでのみまなくぬれつゝ

さがみ

二八 あさちはら野わきにあへるつゆよりもなをありがたき身をいかにせむ

二三 二 二
こふれどもゆきもかへらぬいにしへにいまはいかでかあ
はむとすらん

俊頼朝臣

二三 三 三
こひしともいはでぞおもふたまきはるたちかへるべきむ
かしならねば

基 俊

二三 四 四
堀河院に百首歌たてまつりける時
いにしへをおもひいづるのかなしきはなけどもそらにし
る人ぞなき

成尋、宋朝にわたり侍にけるをなげきてよみ侍ける

成尋法師母

二三 五 五
なげきつゝわが身はなきになりはてぬいまはこの世をわ
すれにし哉

述懐心をよみ侍ける

鎌倉右大臣

二三 六 六
おもひいでゝよるはずがらにねをぞなくありしむかしの
よゝのふるごと

二三 七 七
世にふればうきことの葉のかずごとにたえずなみだのつ
ゆぞをきける

惟明親王

二三 八 八
百首歌中に述懐
なべて世のならひとひとやおもふらんうしといひてもあ
まるなみだを

題しらず

前大納言忠良

二三 九 九
かすがやまいまひとたびとたづねきてみち見えぬまでふ
るなみだ哉

皇太后宮大夫俊成

二三 一〇 一〇
かすがやまいかにながれしたにみづのすゑをこほりのと

ぢはてつらん

二三 一 一
よもの海をすゞりのみづにつくすともわがおもふことはか
きもやられじ

一一二四番歌は『伊勢物語』に載る歌である。「言葉に出さず
にじつと自分の内に留めておく思い」とはどのようなものなの
か、「伊勢物語」にも「むかし男、いかなりけることを思ひける
をりにか詠める」という短い文章があるだけで、「思ふこと」の
内容を推し測ることはできない。しかし、この歌を巻軸の実朝
歌と対応させて読む時、「思ふこと言はでぞただに止みぬべき」
という言葉は、業平の口を借りた定家自身の言葉と解すること
ができる。「前代御製尤以殊勝」と評価する後鳥羽院の歌を、政
治的な配慮からただの一首も入集させることのできない勅撰集
の撰者として、定家は口に出さず胸の中に押し込めてしまった
思いがあつたに違いない。

一一二五番歌から一一二七番歌は、今の世に生きることのつ
らさが詠まれている。「あさなげに世の憂きことを忍ぶ」「嘆か
ぬときのある身ともなく」「天の下こそ住み憂けれ」というこれ
らの言葉もまた、いにしへの歌人たちの言葉を借りた定家自身
の思いを反映していると読むことができる。後鳥羽院の歌を入
集させることを拒む今の世の中を、定家は忍び、嘆いているの
である。

一一二九番から一一三一番は、再び懐旧の歌が配列されてい
る。雑歌一で詠まれていた懐旧の情に加えて、「もはやその昔に
帰ることはできない」という諦めや、自分の思いを知る人のい
ない嘆きが詠まれている。そして一一三〇番歌では、一一二四

番歌同様「自分の思いを口に出さず胸の内に秘めておく」、定家はそのような歌を選んでいるのである。

一一三三・一一三四番歌は、懐旧と厭世の歌が配されている。

一一三三番歌は『金槐和歌集』の詞書によると「年九十に余れる朽ち法師」に会って話をした後詠んだ「若い」の題詠であるが、『新勅撰集』の詞書では、過ぎ去った年月の出来事を思い出して涙する懐旧の歌になっている。また「ありし昔の代々の古言」とは、勿論自分自身に起こった数々の出来事なのであろうが、為政者であった実朝の立場を考えると、そこには代々の帝の治政が暗示されているのであろう。一一三四番歌は、世の中に生き長らえていることのつらさが詠まれている。一一三一番までは古人の歌を通して昔を懐かしみ、今の世を嘆く歌を配列してきた定家が、鎌倉幕府の最高位にいた実朝の歌によって昔の治政を懐かしみ、世の憂さを嘆いているのである。

一一二四番で「思ふこと言はでぞただに止みぬべき」と業平の言葉を借りて思いを述べた定家は、一一三八番歌の俊成詠に「我が思ふことは書きもやられじ」と、自分の意をこの集に書き尽くすことのできなかつた思いを託している。その思いは、やはり『千載集』を選んでいた俊成の思いと重なるものである。俊成は『千載集』において、定家は『新勅撰集』において、単独で勅撰集の撰者になるという、歌人としての最高の榮譽を与えられながら、ともに政治的な事由によって「我が思ふこと」を集の中に尽くすことができなかつたのである。

さらに、「自分の意を尽くすことのできなない思い」は、雑歌二の中ほど、家隆の歌にも詠まれている。

暁述懐の心をよみ侍ける

正三位家隆

二六 おもふことまだつきはてぬながき夜のねざめにまくるかねのをとかな

業平や俊頼の言葉を借り、俊成歌に自分の思いを託した定家は、後鳥羽院の側近であった家隆の歌に自分の思いを重ねている。先に『明月記』の記事に見たように、定家は『新古今集』の次の勅撰集に後鳥羽院の歌が少なければ、家隆や秀能らの非難を浴びるだろうことを危惧していた。その家隆と同じように、定家も後鳥羽院の歌が『新勅撰集』に載らないことに不満を感じているのである。そして、自分が撰者であるが故に、「思ふことまだ尽き果てぬ」ことに一層憤りを感じているのである。

雑歌二の冒頭には、古人の歌・実朝の歌・俊成の歌を通して、昔を懐かしみ、世を嘆き、心の中で思っても表に出すことのできなない思いが歌われている。そしてそれらの歌を巻軸の実朝歌と対応させて読むとき、そこに配されている歌は、後鳥羽院を偲び、勅撰集に後鳥羽院の歌を載せることを許さなかつた今の世を嘆き、結局後鳥羽院の歌を一首も入集させずに終わってしまった定家自身の苦衷を訴えているのである。

『千載集』を選していたとき、俊成は「読み人知らず」という形ではあれ、平家歌人の歌を五首入集させることができた。しかし、定家は『新勅撰集』の中に後鳥羽院の歌をただの一首も入集させることができなかつた。しかし、雑歌二の巻軸に後鳥羽院に対する忠誠を詠んだ実朝の歌を詞書を変えてひそかに配し、その実朝の歌と対応させることによって、後鳥羽院の歌を入集させ得なかつた自分の思いを冒頭に配する、定家はその

ような方法によって、『新勅撰集』に後鳥羽院への思いを暗示させているのである。

また、定家は『新勅撰集』の中に「寿永」という時代を記し、『千載集』で父が成し得なかつたことと今自分が成し得ないでいることを重ね合わせ、父が成し得なかつたことを成し遂げることによって、今自分ができないでいること、つまり後鳥羽院の歌を入集させることを成し遂げたいという思いをそこに表出させているのである。

『新勅撰集』は勅撰集である。撰者である定家が自分の意のままに編集できる集ではない。事実、『新勅撰集』には承久の乱に関わつた三上皇の歌が一首も入集していないことその他は、他の勅撰集に比べて違和感を生じさせる要素はないと言つてよい。しかし、『千載集』に俊成が「読み人知らず」として平家歌人の歌を五首入集させたように、定家も、帝や時の権力者の意向に逆らうことなく、しかし同時に、権力者に迎合することもなく、『新勅撰集』の中に後鳥羽院の歌を入集させたかつたという自分の思いを込めているのである。

注

- 1 『新勅撰和歌集』久曾神昇・樋口芳麻呂両氏校訂『新勅撰和歌集』(岩波文庫 昭和三十一年四月) (底本 冷泉家旧蔵藤原為家筆藤原定家自筆職語本)を用いた。
- 2 谷山茂著作集六『平家の歌人たち』「第一章 平家の歌人たち」(角川書店 昭和五十九年十一月)による。
- 3 生澤喜美恵氏『新勅撰集』の詞書と巻頭歌——藤原定家の撰者意識をめ

くつて——」(『百舌鳥国文』昭和六十二年十月)の中で氏は、「き」と「けり」の意味を詳細に分析され、『新古今集』において、詞書の中の「き」は撰者を明らかにする機能を与えられたが、『新勅撰集』において定家は自身の歌には「き」を用いず、『千載集』撰集に関わつたことを表すためにのみ用いている。」と述べておられる。

4 深津睦夫氏「勅撰和歌集の詞書における「き」と「けり」」(『後藤重郎教授停年退官記念 国語国文学論集』名古屋大学出版会 昭和五十九年四月)の中で氏は、「き」の用例はわずかに二例であることから考えて、これはミスであり、撰者としては原則的には全体を「けり」で統一するつもりだったと見るべきではないかと思われる。」と、定家が「自分に関するものであることから、つい犯してしまつたミス」であると述べておられる。

5 それらの説については、及川敬一氏「太上天皇御書下預時歌」(『国語国文学研究』昭和四十二年九月)に、佐々木信綱、小林好日、松村英一、川田順各氏等の論の詳細な整理と考察がある。

6 荒木尚氏「新勅撰和歌集雑歌二覚書—その内容と構成—」(『軍記物とその周辺』佐々木八郎博士古稀記念論文集『早稲田大学出版部 昭和四十四年三月])

7 石田吉貞氏「新勅撰集の成立」(『国語と国文学』昭和六年七月・「新古今世界と中世文学」(上) 北沢圖書出版 昭和四十七年六月)

(付記) 本稿は、平成六年筑波大学国語国文学会大会において

口頭発表したものを再考し、まとめたものである。

発表の後多くの貴重なご意見を頂きました。この場を借りて深謝申し上げます。

(筑波大学大学院 博士課程文芸・言語研究科 日本文学)